

新規事業採択時評価結果（令和4年度新規事業化箇所）

担当課：道路局 国道・技術課
担当課長名：長谷川 朋弘

事業の概要

事業名	高規格 I C アクセス 一般国道345号 遊佐鳥海 IC 連絡道路	事業区分	一般国道	事業主体	山形県
起終点	自：山形県飽海郡遊佐町北目 至：山形県飽海郡遊佐町北目	延長	0.4 km		
事業概要 一般国道345号は、新潟県新潟市から山形県飽海郡遊佐町に至る道路であり、日本海沿岸東北自動車道遊佐鳥海 I C へのアクセス向上、周辺観光施設を結ぶ周遊性の向上、交流人口の増加による観光活性化の支援等を目的とし、飽海郡遊佐町北目の延長約0.4 kmを整備するものである。					
事業の目的、必要性 当該事業の整備により、日本海沿岸東北自動車道利用者の利便性が向上し、I C を拠点とした周辺観光施設との周遊性の向上が図られることで、観光交流の促進が期待される。					
全体事業費	約1.7億円	計画交通量	2,900台/日		
事業概要図 					

関係する地方公共団体等の意見
 ・都市計画決定の手続きにおいて、周辺住民と合意形成を図っている。
 ・「事前防災及び減災等のための山形県強靱化計画」（平成28年3月策定）において、整備推進路線として位置づけられている。
 ・地元自治体の遊佐町から、本事業の早期完成の要望活動が行われている。

学識経験者等の第三者委員会の意見
 ・山形県公共事業評価監視委員会（令和4年2月28日）において、新規事業化が妥当であると了承。

事業採択の前提条件
 ・費用対便益：便益が費用を上回っている。
 ・地元自治体の遊佐町から早期整備の要望を受けており、また都市計画決定の変更も完了（令和4年3月29日）するなど、円滑な事業執行の環境が整っている。

事業評価結果

費用対便益	B/C	1.7	総費用 2.0億円 （事業費：1.6億円 維持管理費：0.38億円）	総便益 3.4億円 （走行時間短縮便益：2.4億円 走行経費減少便益：0.83億円 交通事故減少便益：0.15億円）	基準年 令和3年
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=1.6（交通量 -10%）	B/C=1.8（交通量 +10%）	
		事業費変動	B/C=1.6（事業費 +10%）	B/C=1.8（事業費 -10%）	
		事業期間変動	B/C=1.7（事業期間 +20%）	B/C=1.7（事業期間 -20%）	
事業の影響	評価項目		評価	根拠	
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	—	・注目すべき影響はない。	
		事故対策	—	・注目すべき影響はない。	
		歩行空間	—	・注目すべき影響はない。	
	社会全体への影響	住民生活	◎	・遊佐町内から日本海沿岸東北自動車道へのアクセス性の向上により、利便性・居住性が向上される。	
		地域経済	◎	・新たに国道345号に整備される道の駅「鳥海」をゲートウェイとした観光活性化を支援する。	
		災害	◎	・緊急輸送道路である日本海沿岸東北自動車道へのアクセス性の向上により、日本海総合病院（第三次救急医療機関）への搬送時間の短縮等、応急活動への寄与が期待される。 [遊佐町～日本海総合病院までの所要時間] 整備前：29分 → 整備後：24分（約5分短縮）	
環境		—	・注目すべき影響はない		
地域社会	◎	・日本海沿岸東北自動車道からの鳥海山や十六羅漢岩等の主要観光施設への周遊性が向上することにより、観光振興が図られる。			
事業実施環境		○	・都市計画決定の変更手続完了（令和4年3月29日） ・地元自治体の遊佐町から早期整備の要望を受けている。		

採択の理由

事業主体である山形県が実施した評価結果に基づけば、費用便益比が1.7と便益が費用を上回っており、事業採択の前提条件が確認できる。
 また、日本海沿岸東北自動車道へのアクセス性の向上、周辺観光施設への周遊性向上による地域活性化等が見込まれることから、当該事業の整備の必要性・効果は高いものと判断される。
 以上により、本事業は令和4年度新規事業箇所として妥当であると考えられる。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。